



発行 信太山に里山自然公園を求める連絡会

連絡先信太の森FANクラブ 0725-44-8404

e-mail hanaizm@ares.eonet.ne.jp

和泉市長から要望・質問書の回答

コンサルへの委託は、「本格的な計画図ではなく、前段階の工法的な課題などの整理を行うためのもの」

「現時点では本市の考え方が整理できていない」「現時点で、新たな検討機関をつくる予定はございません」

3月15日付けで提出した和泉市長への「要望・質問書」に対し、4月8日付けで回答がありました。大筋において、この事業計画をどのようにするか現時点では「整理」できていないと説明しつつも「スポーツ施設」を前提に事業計画をすすめていこうという姿勢が観られます。どのように信太山丘陵の自然環境を保全するかということより、予算を含めてどのようなスポーツ施設が可能かということに主眼があると考えられます。

以下は私たちの要望・質問に対する回答の一部です。

和泉アピール課第4号
信太山に里山自然公園を求める連絡会
会長 山千代重榮 様

和泉市長 辻 宏康 印

平素は本市の行政各般に亘りご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、平成23年3月15日付けで提出のありました要望書について、次のとおり回答いたします。

- 1、コンサルタントへ図柄を委託する前に、市長がかねてより公言されていたように「学者・研究者、市民グループなどが参加した検討の機関」を早急に設置し、計画の方向性を検討されることを強く要望します。

回答 この度のコンサルタント委託は、本格的な計画図を作成するものではなく、それらを行うための前段階の工法的な課題等の整理をおこなうためのものがございます。

平成22年10月には用地費を除く事業費を2分の1に抑制し、「和泉再生プラン」に計上しており、また、平成21年度・22年度の2か年で現地調査を行っております。

これらの要因を含めまして、環境に配慮した整備が必要との認識はありどの程度の配慮が可能か、環境への影響や工法的な課題を抽出するなどまずは行政において幾つかの試案を検討したいと考えております。

- 2、コンサルタントへ委託する図柄は「市役所内の議論できるたたき台とするため」と議会答弁(8日庄司室長)されていますが、まず、その

程度の図柄であるなら市職員の技術職等
で対応できないのですか、たたき台であるなら
議論後の図柄を再度コンサルタントへ注
文することになり税金の二重の使用となり
ます。

回答 1でお答えさせていただいたとおり、現時点
では、本市の考え方が整理できておりませんの
で、まずは市の中で考え方の整理が先決と考
えております。
今回、委託料に関しましては、職員が対応する
以外の業務として必要な予算措置をさせてい
ただきました。

3、今回コンサルタントが描く図柄により、平成
15年、17年に描かれた図柄は破棄したこ
とになりますか？

回答 1でお答えさせていただいたとおり、現時点
では、本市の考え方が整理できておりませんの
で、平成15年、17年に描かれた図柄も含めま
して、まずは市の中で考え方の整理が先決と考
えております。

4、市役所内の議論とは、具体的に市役所のどん
な部署間で行われますか？ それとも、新た
な検討機関をつくられるのですか？

回答 現時点で、新たな検討機関をつくる予定は
ございません。必要に応じて、関係部局と会を
重ねてまいりたいと考えております。
具体的には、スポーツを所管している教育委員
会生涯学習部スポーツ振興課や環境を所管して
いる環境産業部環境保全課等が考えられます。

5、「たたき台」を作成後「市民の意見を吸い上
げる」(8日庄司室長)と議会答弁されましたが、
「吸い上げる」具体的な手段をお聞かせ下さ
い。市長の云われる検討のための機関、ワー
クショップなどはどうなるのですか？

回答 「市民の意見を吸い上げる」に関しましては
具体的な手段は、現時点でパブリックコメント
募集やアンケートをイメージしております。
次に市長が申しております検討のための機関

に関しましては具体的な手段は、現時点ではイ
メージできておりませんが、必要に応じて、対
応してまいりたいと考えております。

7、それぞれのタイムリミットについてお聞き
します。

- ① コンサルタントが図柄を完成するタイ
ムリミット
- ② たたき台を検討するタイムリミット
- ③ 防衛省に補助を申請するタイムリミッ
ト。ただし、平成25年度から
補助を受ける事業について

回答 ①については、平成23年度中と考えていま
す。

②については、平成23年度24年度の2年間と
考えています。

③については、市の考え方が一定整理できた段
階で、防衛省に相談し、補助金の確保に向けて、
努めてまいりたいと考えております。

8、補助の対象について、整備事業は、平成15
年度の計画では①公園 ②緑地 ③屋外運
動場の3つの補助メニューとなっています
が、仮に、私たちが提案している「里山自然
公園」も補助の対象になると考えていますが
市としてはどのようにお考えですか？

回答 「防衛施設周辺の生活環境改善等に関する法
律」第1条(目的)には「自衛隊等の行為又は
防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障
害の防止等のため防衛施設周辺地域の生活環
境の整備について必要な措置を講ずるととも
に、自衛隊の特定の行為により生ずる損失を補
償することにより、関係住民の生活の安定及び
福祉の向上に寄与することを目的とする」との
記載があり、この中で、①②③については、補
助メニューで可能となっていますが、提案いた
だいているものが目的等に適合するものが、市
では判断しかねるところでございます。

10、今回、「補助金については、以前と変わらない
と防衛省で確認がとれている」(8日庄司室
長)と云うことですが、本当に何か条件は
ついていませんか？

回答 近畿中部防衛施設局を訪問した時には、国の予算が年々苦しくなっているお話をいただいております。今後、事業を進めていく中で、条件的なお話しが出ることも考えられますが、現在ところ詳細な確認はしておりません。

11、 信太5号線はこの整備事業の中でどのような位置にありますか？

回答 山の谷から鶴山台における狭あい道路の改善につきましては、担当所管との協議において、全体の計画図を検討する中、道路構造令を踏まえながら同時並行で道路の線形も引くこととしております。

13、 「環境に配慮したスポーツ施設」の図柄を委託すると云うことですが、環境に配慮するという意味をご説明下さい。

回答 北部公共施設整備事業は、平成23年度24年度であり方を検討してまいります。現時点では、スポーツ施設の整備を行うに際して、できる範囲で環境を配慮していきたいと考えており、具体的なものはございません。

14、 議会答弁では、「希少植物の保護・保全」をもって環境に配慮したと認識されているように理解されましたが、私たちが求めているのは、希少植物のみならず、野鳥や昆虫など生き物が棲息する「生物多様性の生態系を保全せよ」ということです。希少植物の生育する場所だけを残しても希少植物を保全したことにも生態系を保全したことにもならないと云うことをご理解いただけますか？

回答 希少植物などの保護・保全については、一定認識しておりますが、新たな事業を行う場合、どの場所であっても、今の環境は一定変わることとなりますが、要望の内容については、お聞きしておきます。

15、 環境に配慮する上で、動植物の調査については私たちや環境保全課の調査結果、先学

者の資料などのデータはありますが、地下水の様子や地形などについては不十分と思われます。もし、工事に伴う掘削などが行われるならばどのような影響が予測されるか新たにアセスを行う必要があります。どうされますか？

回答 必要に応じて、できる範囲で対応していきたいと考えております。

17、 環境に配慮する上で、選定したコンサルタントに対し、動植物調査を受託した団体や私たちにヒヤリングを行い、現地説明を受け、現状把握につとめるよう仕様書に明記してください。

回答 市が発注する仕様書に、これらの項目を明記することは考えてございません。しかしながら、本市とコンサルタントの間で不明な点などが発生した場合は、関係諸機関に協力を要請するなど、必要に応じて、対応していきたいと考えております。

回答を読んで

- * 市当局が当該計画にあたり、信太山丘陵の自然環境を配慮しなければならないと認識していることは当初の計画段階からは一歩前進したといえる、ただ、「貴重な自然環境を保全する立場から計画を見直す」のではなく、「スポーツ施設の整備を行うに際して、できるかぎりの範囲で環境を配慮する」という域を出ていない。
- * コンサルタントへの委託を「前段階の工法的な課題等の整理」のためとの回答だが、要は、庁内において検討すべきことを民間に委託し自らの責任を回避しているのではないか。
- * 「検討のための機関」「学者・市民の意見を聞く」ことなどを通じて、市の整理の方針を決めるべきではないのか。
- * 「市民の意見を吸い上げる」なんとも「お上意識まるだしの」表現に疑義を感じる。その手法が「パブリックコメント」とはまさに正体みせりの感である。なぜ、素直に「市民の意見を聞く」と云えないのだろう。(M)

市長と交渉 4月11日

「自分の思いはあるが議会より前に伝えることはできない」
「見直しますよ！」

4月11日、山千代会長と事務局の花田が辻市長と会いました。

信太山丘陵の開発について、市は平成23年・24年度をあり方の検討と位置づけており、すでにその年度下であることから市長の率直な見解を聞かせていただきたいと臨みました。市長の主な発言の主旨は、

「以前から話している通り、自然保護の主張も分かるし、スポーツ振興のためにスポーツ施設をとという声もある。そのあたりをきっちりと整理します。」「整理の方向については（コンサルの結果を踏まえて考えるので）まだ全く分かんない。」

「当初の大型スポーツ施設をあの場所につくる気はないが、最小のスポーツ施設は避けられないかも。」「自然に配慮すると云っているが、具体的に今云える段階ではない。」「自分の思いは考えているが、議会より前に言うことはできない。」「見直しますよ！」

という様に、具体的な回答は引き出せませんでした。

「スポーツ施設」を求める声や市議会の対応に必要な以上気を遣った態度であることを痛感しました。

私たちは「既存のスポーツ施設の拡充・整備をすす

めること」「自然環境に関して庁内外の意識・認識を高めるため啓蒙活動の先頭に立つこと」を要望して20分間の会談は終わりました。



4月の信太山 小径に咲くフモトスミレ

いずみいのちの森事業 実行委員長

勝野露観氏 信太山保全に奔走

和泉市がすすめる重点施策「いずみいのちの森事業」の実行委員長である勝野氏が「緑の創生と信太山丘陵の保全は一つのこと」「信太山丘陵の開発は許せない」と和泉市長へ申し入れるなど奔走されています。氏はロータリクラブの近畿地区のリーダーとして知られ、その政治力・行動力に大きな期待がかかります。4月13日、事務局の花田が会い、手法は違っても信太山を守るという同じ目的で、それぞれの方法で保全を実現するために奮闘することを誓い合いました。

署名運動にご協力を！ 市議会への請願・市長への要望

開発計画のあり方を検討するという平成23年度を迎え、連絡会として和泉市議会へ請願署名と和泉市長へ要望署名の2種類の署名に取り組みます。請願署名とは、市民の意見や要望を議会へ提出し、行政に反映させてもらう一つの方法です。（第一次〆切 5月21日 第二次〆切 8月21日）

市議会議会へは 「生物多様性基本法」の精神、「和泉市環境基本条例」等にとり、信太山丘陵の市有地（16ha）の野生生物の生態系を保全し、里山的自然環境の保全を図ること。

市長へは （上記に加えて）*当該地域を「里山自然公園」として活用をはかること。
*スポーツ施設は他の場所で実現に努めること。

どちらの署名も、和泉市民でなくても可、年齢、国籍も問いません だれでもできます。

署名用紙は事務局へ請求（下記）若しくは以下のHPよりダウンロードできます。

信太の森FANクラブHP <http://www.eonet.ne.jp/~hanaizm/> 署名運動に協力下さいより

署名の郵送先 〒594-0013 和泉市鶴山台2-5-14 信太山に里山自然公園を求める連絡会まで